

原子力損害賠償支援機構  
第29回運営委員会

平成25年12月25日

原子力損害賠償支援機構

○原田委員長 ただいまより、「第29回原子力損害賠償支援機構運営委員会」を開催させていただきます。

皆様方、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

これまで数回にわたりまして、東京電力の新たな総合特別事業計画につきまして議論を重ねてまいりました。委員の皆様方はさまざまな視点、そして専門的な見地から大変有意義な御意見、御指摘を多数いただきまして、極めて濃厚な議論ができたと感じております。

委員会からの指摘を受けまして、機構事務局、東京電力の皆さん方に検討を進めていただき、計画の内容が深化してきたと感じております。

東京電力の事業計画の策定は、さまざまな問題が複雑に絡み合うという極めて難しい課題でございます。去る20日には政府において「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」という1つ大きな方針が示され、本委員会の検討にも一定の方向づけがなされたものと考えております。

委員会の議論も随分と進展してまいりまして、本日は計画の取りまとめに向けた重要な会議だと思っております。何とぞよろしくお願いたします。

本日は東京電力から下河邊会長、廣瀬社長においでいただきしております。

議事に先立ちまして、まず下河邊会長から御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

○下河邊会長 会長の下河邊でございます。

本日は新総合特別事業計画の運営委員会での最終的な取りまとめに当たりまして、私も東京電力の関係者をこの委員会の場にお呼びいただきまして、御説明の機会をいただいたということでまことにありがとうございます。御礼を申し上げます。

このたびの新総合特別事業計画の策定を始めるに当たりまして、貴委員会からはその基本的な指針といったものをお示しいただきますとともに、計画の内容につきましても大変委員の皆様が御多忙の中、集中的に、また、精力的に御議論をいただきまして、原田委員長はじめ、委員の皆様は、東京電力といたしまして厚く感謝を申し上げる次第でございます。

先ほど原田委員長からも言及されましたが、去る20日には政府の原災本部並びに閣議で決定されました「原子力災害からの福島復興の加速」についてにおきまして、私どもが従前から切に要請してまいっておりました、国と東電の今後の役割分担のあり方が明らかにされるとともに、当社は福島の再生に正面から向き合い、廃炉と汚染水問題の対策に十分な体制を確保し、その実行を上げること。また、電力システム改革には自らこれを先取りして、積極的に取り組んでいくことが強く求められるに至りました。

年が改まり、新総特の認定を受けた場合には、東京電力の役員、そして社員一同、福島の復興が当社再生の原点であるとの思いを片時も忘れることなく、その心と力を1つにいたしまして、政府を初め、皆様から強く求められております当社の経営改革、そして福島の復興に全力で取り組み、着実にその成果を上げてまいりたいと決意しているところでございます。

運営委員会の皆様におかれましては、東京電力の今後の真の再生に向けての私どもの経

営改革への取り組みにつきまして、今後とも変わらぬ厳しい御鞭撻をいただきますようお願い申し上げて、甚だ簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○原田委員長 それでは、恐縮でございますが、プレスの皆様には御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○原田委員長 本日は [REDACTED] は所用がございまして御欠席されております。

それでは、お手元の議事次第に基づきまして進行させていただきたいと思っております。

まずは東京電力の村松常務から、新総特について御説明いただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

○村松常務 それでは、本編「新総合特別事業計画（案）」に基づきまして御説明をさせていただきます。

前回の委員会の御意見等を踏まえまして、修正をさせていただきました。

まず1枚めくっていただきまして全体の目次の構成でございます。全8章からなっております。第1章が新計画策定の趣旨、第2章が福島復興の加速化、第3章が原子力損害の賠償、第4章が事故炉の安定収束、廃炉と原子力安全、第5章が東電の事業運営に関する計画、第6章が資産及び収支の状況にかかわる評価に関する事項、第7章が資金援助の内容、第8章が機構の財務状況でございます。

3ページ、先般の御意見を踏まえまして、第1章の冒頭、新計画策定の趣旨に当たりまして、これまでの取り組みの状況と現状認識につきまして、加筆させていただいております。

第1パラグラフでございます。東京電力は事故処理の責任を貫き通し、電力供給に万全を尽くすことを目的に総合特別事業計画に沿って一時的な公的管理下に置かれ、外部取締役が主導する新経営体制下での事業継続の機会を得ることとなった。爾来、国民負担の最小化を図りつつ、賠償、廃炉、安定供給を着実に進めるべく、4,000人規模の福島復興本社の設置、1万人体制での賠償の実施、内外専門家による福島事故原因の再評価と全社をあげた真摯な反省、国際競争下にあるメーカーの手法を取り入れたコスト削減や管理会計の徹底、2ないし3割の給与カット、高経年火力をフル活用した供給力維持など、総特においてコミットした以上の合理化と業務改革に取り組んできた。

しかしながら、汚染水タンク問題により国全体の信用にかかわる事態を招き、さらに賠償、除染、廃炉に関する総費用の先行きが明らかになるにつれ、企業としての先行きに不透明感が高まり、人材流出、現場の疲弊、競争力の喪失など、経営基盤の劣化が今後急速に進む懸念が強くなっている。加えてシステム改革に伴う競争激化が見込まれ、かかる懸念は倍加してございます。

先般の12月20日の原災本部決定におきまして、福島復興の加速化を最優先するため、国が全面に立って福島再生を加速する旨決定いたしました。同時に事故への責務を長期にわたり果たし、国民負担を最小化していくため、旧来の電力事業モデルの発想を超えた競争的な事業展開を図り、重い責務を担うに足る経営基盤を確立するという一方で、新総特の基本認識を記載させていただいております。

恐縮ですが、私から原子力損害賠償支援機構に係るところにつきましても御説明をさせていただきます。この次のパラグラフでは、原子力損害賠償支援機構は、東電が責任と競争を両立して事業展開を行っていくことを支援並びに監視し一時的公的管理から自立的運営体制の移行の是非を2016年度末に判断するというところで、御意見を踏まえて明確に記載させていただきました。

右側でございますが、まず第1の(2)①でございます。総特時点の想定をはるかに上回る高額な財務リスクや廃炉費用の見通しということで、記載しております。

その次のパラグラフでございますが、金額でございます。現時点での環境省の試算等によれば、除染費用は約2.5兆円程度。中間貯蔵施設の費用は約1.1兆円程度と見込まれているということで、原災本部決定に沿った中身を記載させていただいております。

6ページの(3)国と東電の役割分担の明確化でございますが、国難とも言うべき事態の大きさと広がりの中、賠償や廃炉のための費用など、一企業として対処し切れない巨額の財政負担に直面し、事故後2年半以上経てもなお企業として先行きが全く見えないままであるということで、現状のところをより厳しく書かせていただいております。

その下でございますが、閣議決定の中身を忠実に反映させていただきました。

1枚めくっていただきまして、決定文書の中身を忠実に反映した記載とさせていただきます。

8ページの下でございますが、復興加速化のための一括取りまとめの中の東電でございます。こちらにつきましては一番最後の行に電力システム改革を先取りし、大胆な経営改革で企業価値を向上という記載にいたしました。

その下(2)責任と競争の両立でございます。これにつきましては改めて基本方針を書かせていただいております。新総特では責任と競争双方への対応は同時並行かつ一体的に進めるとの基本方針を堅持する。仮に東電が競争に背を向けた事故処理専門法人や電力公社となれば、経営基盤の強化は困難であり、責任の遂行にかえて大きな支障が生じるということでございます。

10ページ、②でございますが、ホールディングカンパニー制の導入時期でございますけれども、これにつきましては電力システム改革の第2段階としてライセンス制が導入される2016年を目途ということで、考えられる一番早いタイミングでの持ち株会社ということでございます。これを明記させていただきました。

(3)新たな電気事業モデルへの変革ということでございます。しかしながら、我が国の電気料金は米国や新興国に対して著しく劣後しており、このままの状況が続けば我が国企業が敵対的な産業競争力を失い、日本経済の空洞化が加速するなど、国の将来を脅かす事態となる可能性がある。世界と渡り合うダイナミックなエネルギー事業者への変革が不可欠。あわせまして、その前提として一番最後の2行のところでございますが、豊富な人材や高い技術力を継続的に確保していくということで記載させていただいております。

11ページ、こちらにつきましてはリスクマネジメントのところを書かせていただきました。なお、東電は為替市場や国際燃料市場の変動による燃料費の増加や需要の大幅の上昇、金利の上昇、電源開発費用の増大などのさまざまなリスクに対し十分な目配りをしつつ、戦略的に対応していくということで、                    ほかの御意見を反映させていただきました。

12ページ、責任と競争に関する経営評価のところでございます。ここにつきましてはま

ず第1が、機構は現在、東電の議決権ベースで2分の1超の株式を保有し、東電を一時的公的管理下に置いているが、国民負担の最小化の観点からは、東電が早期に企業活力を最大限に発揮できるように、自立的運営体制へ段階的に移行していくことが望まれるということでございます。

3つ目のパラグラフでございますが、その後、機構は原則として3年ごとに経営評価を行い、国、社外取締役と協議し、その結果を公表することとするが、自律的運営体制への移行後においては福島復興の進展や経営改革の状況を見つつ、実施のインターバルも含め、経営評価のプロセスを簡素化する方向で検討するというところで、もともとの文案は3年後の見直しの後、5年ということでしたが、社外取締役のほうから3年という御意見も頂戴しておりまして、5年を3年に厳しく見直しさせていただきました。

一番最後から2つ目のパラグラフでございます。機構の保有する議決権を順次2分の1まで低減、種類株式の転換、機構役員派遣の終了、議決権比率に見合った取締役会の構成の移行等の措置を講ずるということで、この辺を具体的に明記させていただきました。

13ページでございますが、これに関連いたしましてiv)でございます。機構保有株式の全部売却のところににつきまして加筆させていただきました。3行目からでございます。全株式を売却しても、その利益が実施済みまたは2013年末時点で計画されている除染費用に達しないことが見込まれる場合は、閣議決定において東京電力等が除染費用の負担によって電力の安定供給に支障が生じることがないように、負担金の円滑な返済のあり方について検討することとされているということで、ここを加筆させていただきました。

その下でございます。この後の非常に前向きな計画を立てるに当たりまして、③の第2パラグラフでございますが、電力システム改革が進展する中における原子力事業環境のあり方の検討、ガス事業制度改革の着実な実施など、必要な措置を講じるよう要請するところをより具体的に加えさせていただきました。要請内容を具体化したということでございます。

右側14ページでございます。新総合特別事業計画におけます取り組みのポイントということでございます。2020年代初頭までに原子力発電所の再稼働やコスト削減の深掘り、燃料調達規模の拡大や火力リプレイスによる燃料費の削減などにより、最大で年間1兆円程度の値下げを確保するとともに、年間1,000億円規模の利益を創出する。さらに2030年代前半までに各カンパニーが旧来の電気事業モデルの発想を超えた競争的な事業展開を推進することで、年間最大3,000億円規模の料金値下げ原資を生み出すとともに、年間3,000億円規模の利益を創出することで、4.5兆円を上回る規模の株式価値を実現していくということでございます。

なお、その下の①でございますが、原子力損害の賠償でございますが、要賠償額の見通しにつきましては、明日の紛争審査会を踏まえて最終的に調整するというところで、一応4.6兆円ということで7,000億円を追加した記載とさせていただいております。

16ページ、④でございますが、経営の合理化のための方策にかかわるところでございます。こうした合理化を初めとするさまざまな経営努力により、自己資本比率を高め、2016年度中の公募社債市場への復帰を目指すということで、これは表には入ってございますが、本文中に明確に記載をさせていただきました。

その下のところでございます。⑤の上のところでございます。ここにつきましては処遇

制度等の見直しにつきまして記載をさせていただいております。まずこのパラグラフの4行目の途中でございますが、福島において賠償、廃炉、復興推進等に従事する社員の年収を、2014年7月を目途に7%カット水準まで見直すことで、事故対応に必要な人材を確保しつつ、社員の新陳代謝を加速する。さらに1.4兆円のコスト削減を実施するため、計画を超過達成した場合に、その一部を処遇に反映する制度を導入し、超過達成が続くことになれば2014年下半期には、上記福島対応以外の社員についても年収14%カット、2016年度には全社員について年収5%水準まで給与を減していくということでございます。

17ページ、18ページにつきましてはフェュエル&パワー、パワーグリッド・カンパニー、カスタマーサービス・カンパニーにつきまして、基本的な考え方のところを冒頭に記載させていただきました。

まず第1がフェュエル&パワーでございます。フェュエル&パワー・カンパニーは東京湾内に集積する燃料インフラ、電源設備などの高度なインフラ施設を最大限活用し、サプライチェーン全体において従来の事業行動の抜本的見直しに踏み込むことで、世界とダイナミックに渡り合えるエネルギー事業者への変革を図る。

第2がパワーグリッド・カンパニーでございます。パワーグリッド・カンパニーは我が国の経済産業の中心である首都圏をエリアとする責任に鑑み、今後とも電力供給の信頼度を確保した上で、国際的にも遜色のない低廉な託送料金水準を念頭に、徹底的なコスト削減に取り組むとともに、送配電ネットワーク運用の再効率化を図る。

18ページ、カスタマーサービス・カンパニーは首都圏を中心とする多くのお客様に対し、供給者目線から脱却し、省エネ等による電力使用規模の減少を恐れず、お客様にとって最も効率的なエネルギー利用を提案、提供するというところで、基本的な理念を書かせていただきました。

なお、次のページでございますが、開いていただきますとA3版でございます。ちょうど真ん中のちょっと右のところに、2016年度末ということで先ほど御説明したとおり、責任と競争に関する経営評価の重要な節目としての3年後の2016年度末を入れてございます。ここまでのところの内容につきましては、この後、3月にかけて原子力損害賠償支援機構とのヒアリングを通じながら、最終的なアクションプランに落とし込ませていただきます。これを記載させていただいております。ポイントはここに書いてあるとおりでございます。ちょっと省略をさせていただきます。

その次が、もう少し右側に2020年代初頭ということで、これが10年後のイメージでございます。ちょうど16年度末と2020年代初頭のところの下を間のところをごらんいただきますと、それぞれの目標が書いてございます。コーポレートでございますが、真ん中より少し上でございます。10年間で4兆8,000億円のコスト削減。子会社3,000億円のコスト削減。10年間で7,500億円の戦略投資の実行。フェュエル&パワー・カンパニーでございますが、まず第1といたしまして、原価低減効果3,000億円規模ということで、これは燃料費の10%に相当いたします。その下のパワーグリッド・カンパニーでございますが、託送原価の低減ということで、10年後に全国1位の水準を目指す。カスタマーサービス・カンパニーでございますが、トータルエネルギーソリューションによる事業開拓として4,000億円を考えてございます。

その下を見ますと紫の矢印が書いてございます。こちらに経常利益の規模と料金の引き

下げということ、原資の確保ということを示させていただいております。下向きの矢印を見ていただきますと、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働及び競争的な事業展開により、最大で年間1兆円程度の値下げ原資を創出するというところでございます。

一番右側のところでございますが、さらに20年後、25年後を念頭に置いたところでございますが、経常利益規模といたしまして1,000億円を3,000億円まで拡大。また、株式価値といたしまして4兆5,000億を上回る価値の創出、さらに深掘りの値下げ原資といたしまして3,000億円、率にいたしまして5%ということに記載させていただいております。

以上が総論でございまして、各論は少し必要なポイントだけさせていただきます。

各論のところを1枚めくっていただきますと、21ページから25ページまででございますが、こちらは先般の閣議決定、原災本部決定に忠実に沿った文章ということですが、

2枚めくっていただきまして29ページ、30ページをごらんいただきたいと思います。29ページの上のところでございますが、先ほど申しましたとおり、この中でペンディングということで賠償額を見直した結果、要賠償額の見直しはということで、今、仮に4兆6,000億円を記載させていただいております。これは明日のところを踏まえて最終的に修正させていただきます。

35ページ、36ページまで飛んでいただけますでしょうか。賠償にかかわるところでございますが、賠償に係るところで③の除染費用等の支払いの円滑化でございます。ここにつきましては、先ほどの原災本部会議の決定に忠実に記載させていただきました。これにつきましては先ほど御説明したとおりでございますので、省略をさせていただきます。原災本部決定に従った修正でございます。

38ページの真ん中のところでございますが、この後も福島復興に向けました東電の取り組みというところの中に、先端廃炉技術グローバル拠点構想ということでしてございますが、こちらにつきましては独立行政法人日本原子力研究開発機構、JAEAさんで行う拠点整備等の整合もとりながらということで、弊社だけではございませんので、これを明確に記載させていただきました。

41ページ、福島復興本社の機能強化のところでございますが、このところで福島県とも連携しつつということで明確に記載をさせていただいております。

43ページ、これは別紙を1枚くばらせていただきました。この43ページのところは1枚の紙になってございます。具体的には福島原子力事故から得た教訓を踏まえて、過酷事故（シビアアクシデント）の発生防止対策に万全を尽くすことはもとより、深層防護にのって万一過酷事故が生じた場合の被害の拡大を抑制するための対策を重厚に施す。さらに継続的に安全性の向上を図るためということで入れさせていただきました。従来のところにつきましては、先般の法改正を踏まえました内容で、事故後の対策に万全を尽くすというように修正をさせていただきました。

44ページが一番下でございます。こちらのところでは福島第一の廃炉の推進のところでございますが、汚染水タンク問題に関するところでございますが、これは同様に閣議決定の内容に準拠した表現にさせていただきました。

45ページ、状況につきましては弊社の監査委員会などでも監視していくということに記載させていただいております。

51ページ、原子力の安全の確保、安全改革の推進のところでございますが、こちらにつ

きまして②東電による原子力安全確保でございますが、原子力立地地域の住民の方々や社会の方々からということで、こちらの表現に修正をさせていただいております。

1枚めくっていただきます。右側5. 事業運営に関する計画のところでございます。この基本方針でございますが、先ほどの総論に書きました内容と同じもので1兆円と1,000億円の利益規模、3,000億円の料金値下げのさらなるものといったところを追加させていただきました。

59ページ、モラルダウンのところにつきましては、すこし表現ぶりをやわらかにさせていただいております。

その次のパラグラフでございますが、あくまでも国益というのは最終的なものであるということも踏まえまして、電力の安定供給とおお客様の利益の拡大を達成するとともに、これを通じて企業価値を向上させ、国民負担の最小化を実現するということを記載させていただきました。

60ページにつきましては2つ目のパラグラフで、処遇の先ほどの改善のところ、本文に沿った中身を記載させていただいております。

60ページの下の方の2つ目の2行「さらに」のところでございますが、人材育成にかかわるところということで、体系的な育成、異動方針等に基づき、責任と競争の両立を支える人材と技術力の継続的な姿勢を図るとさせていただきます。

68ページ、電力価格の安定化というところでございますが、ここのところの真ん中のあたりでございますが、消費者利益を実現し、ひいては国益に最大限貢献という表現にさせていただきます。

1枚めくっていただきます。左側でございますが、海外事業との推進のところにつきましても効果的に高め、それがということで国益への最大限の貢献というところを記載させていただきます。

同様の趣旨でその下でございますが、包括的アライアンスにつきましても消費者利益を増大させ、ひいては福島復興の推進や産業国際競争力の強化など国益に最大限貢献すること。一番最後の行も同様の趣旨でございます。

75ページ、76ページ、こちらにつきましてはカスタマーカンパニー、小売カンパニーの成長戦略につきまして、明確に目標を記載させていただいたということでございます。真ん中の75ページでございますが、具体的な以下の実現により10年後に7,700億円の売り上げ拡大。

右側でございます。真ん中のところでございますが、ガス事業制度改革の進展を見越し、他のエネルギー事業者とのガス調達及び業務運営に関するさまざまな形態でのアライアンスの検討も開始し、10年後に熱源転換等による需要開拓で4,000億円、ガス事業を含む周辺事業で1,760億円の売り上げ拡大を目指すという明記をさせていただきました。

79ページ、80ページでございます。こちらにつきましては79ページの2行目でございます役員報酬に関わるところでございます。その前段といたしまして、若手や女性の登用に着手し、今後さらに拡大していくということで、現状まだ不十分であるということと、今後拡大していくということを記載させていただいております。

役員報酬につきましては、社外取締役に構成した報酬委員会において決定されているが、責任と競争を両立する事業運営、企業改革を主導する職責に対する評価などを踏まえ、同

委員会において適切な水準を設定していくということで加筆をさせていただきました。

1枚めくっていただきまして81ページでございます。左側でございますが、ここにつきましては先ほどの評価プロセスのところにつきましては、原則3年ごとということと、2016年以降につきましては、基本的には簡略化するという中身を記載させていただいております。

87ページ、東電は福島原子力事故の原因となった安全対策の不備、その背後要因となったリスク管理の甘さなどの組織的問題を根本から改めるため、原子力改革監視委員会の監視のもと、ハード、ソフト両面における安全対策を徹底的に強化し、世界最高水準の安全意識と技術的能力、社会との対話能力を有する組織への改革を着実に進める。これにより原子力事業者として実地地域の住民の方々や社会の方々からの信頼を回復していくということでございます。

2,3,4号機の件につきましても、少し表現ぶりを修正させていただきました。

最後でございます。1枚めくっていただきまして89ページをごらんいただきたいと思っております。先ほどのところとかかわりますが、リスクマネジメントにつきまして総論と同様にさせていただきました。

大変恐縮でございますが、概略は以上でございます、これまでの運営委員会での御意見や今日に至ります事前の御意見をお聞きしたところを踏まえた内容でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○原田委員長 ありがとうございます。

新総特につきましてはそろそろ取りまとめのタイミングということにもなっております、本日配付されておりますものも先週末から昨日にかけて、個別に委員の皆さん方に可能な限りで御説明申し上げて、それを反映させていただいたと報告いただいております。直前までいろいろ御努力いただいたということで、ありがとうございます。

また、本日は下河邊会長、廣瀬社長にもお越しいただいておりますので、この新総特の内容にとどまらず、今後の実行に当たっての課題に関するコメントあるいは今後の東電をめぐる諸課題に関するコメントでも結構でございますので、委員の皆様方、何かございましたら御意見あるいは質疑という形でお願いいたしたいと思っておりますので、どうぞどなたからでも。

○XXXXXXXXXX 全体の感想といたしましては、書き手の方の得意分野、不得意分野というものがあつて、そういう意味では少し粗密があるなというのが率直な感想です。将来像を書くところは結構勢いがあつて、道筋そのものは一定程度見通せるものになっているのではないかと思います。他方、賠償とか除染とか廃炉とか、事故については、前向きに、ダイナミックに進めていく部分に必ずしも厚みがないかなという感じはございます。ただ、これは恐らく事業の性質ということもありましょうし、ある程度の蓄積がないと書けないところもあつて、現在進行形で、少し経験を積みながら、よりよいものにしていくということなのだと思っております。そういうことでより充実したものになっていくという含みで読ませていただきました。それが全体的な感想でございます。

1点ちょっと気になっているのは12ページなのですが、責任と競争に関する経営評価のところ、これは既に修文されているところなのですが、3つ目のパラグラフ、その後、機構はというところなのですが、これは従前から申し上げているように、責任と競

争に関する経営評価というものがまずは非常に大きなウェートを占めていると私は理解しておるわけです。前から比べると随分よくなったのですが、2パラのところではそこで段階的移行の適否に関する評価結果を公表する。そこまではいいと思うのですが、その次なのですけれども、3年ごとにやって、その結果を公表することにするのだけれども、経営評価のプロセスをより簡素化する方向で検討するとすぐ出てきて、若干文章としては違和感があります。「その結果を公表することとする」で一旦切っていただく。自立的運営体制に移行した後は御自分で判断されるということに基本的になっていくわけですので、その中で経営評価のプロセスを簡素化することも排除しないというぐらいのニュアンスがせいぜいかなという気もしております。これは削ってもいいかなという気もしますが、経営評価が嫌なんだなという感じがこの文章を見るとにじみ出ているので、そこはきちんと身を低くして書いていただきたい。これは同じ文章が81ページにも出てきますので、少し考えていただきたいということでございます。

○原田委員長 廣瀬社長、どうぞ。

○廣瀬社長 ■■■■■の最初のところなのですが、確かに至近のまさに今、我々がしっかり果たしていかなければいけない責任という部分において、会社でこの後、企業価値を上げていくとか、そういう話とは別に、中ではざっくり言うと賠償があつて、除染があつて、福島廃炉があつて、それに加えて今般特に復興に向けたリアルな雇用の創出であるとか、大別すると4つぐらいあると思うのですけれども、若干それぞれ御指摘の点については状況が違っております。御存じのとおり賠償については既にそういう意味ではかなり繰り返し繰り返しのことをやってきて、もちろんまた明日、新しい指針が出ますので、それによっても項目も類型も変わったりしますので、新たな賠償項目というのは出ないとは限らないのですけれども、基本的にはかなりの部分をやってきて、既に3.2兆円近くのお金は被災者の方々の手元に届いているということです。ですので、この2年半近くやってきてそれなりの部分は済んでおります。

一方で、実際の除染の作業というのはなかなか難しい状態があつて、言い方は難しいのですが、我々の役割としては除染の費用を求償されて、それを払うというのがたてつけとなっておりますので、我々がメインで除染の作業をするということは、今のたてつけではしないことになっております。とは言いながら我々はある程度除染に対するノウハウは、放射性物質に対するノウハウは普通の方よりはありますので、むしろどういふふうにしたら効果的な除染ができるかというのを現場で、言い方が難しいのですが、お手伝いすると言うと自分でやっておいてお手伝いはないのですけれども、そういう役割に徹しています。そうしませんと必要以上に廃棄物が出てしまって、今度はその処分に逆に困ってしまう。仮置き場がない。

廃炉についてはまさに委員がおっしゃるように、まだまだこれから何が起こるか正直言ってわからない部分があるので、今の段階では具体的なことを厚く書くのは難しいと思います。

一方で、復興についてはこれからまさにいろいろな、アイデアを出して、いろいろなニーズを拾って、被災者の方々の少しでもためになるようなことをやっていく。これも一部始まっていますけれども、帰還が始まるステージにおいてまたいろいろなニーズが発生してきて、それに対して我々もできるだけのことをしていくんだというような、その程度に

どうしても書き方としてはなってしまうなど。確かにおっしゃるようないろいろなステージによってやり方が違うのかなと。

○ [ ] 今の [ ] の御意見を受けて、その結果を公表することとするというふうに1回切らせていただきます。その後なのですが、むしろ全体のコンセプトは役所の直接評価から市場による評価に変えていく、市場のガバナンスをむしろ生かしていくというのが全体の流れだという発想でやっているものですから、そういうことでいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○原田委員長 この部分は「機構が」が主語でしょう。東電がどうこうするのではなく、機構の問題として今のような立場でずっと経営評価をし続けるということはどうかなと。

ただ、おっしゃるとおり、ここで描かれているような絵で全て進んでいくとは限らない、多分に不確定要素を見ながらやっていく必要もあるかもしれない。一方でこれからずっと機構の立場で経営評価を続けていくんだということになると、いろいろな考え方が出てくる。

[ ] が言われるとおおり、いろいろ生じてくる事態に柔軟に対応して、最適な方法を探っていく必要があります。そこで検討していくという方向でよろしいのではないかと思いますけれども。そのあたりいかがでございましょうか。

○ [ ] そうですね。これは要するに文章を素直に読んだときに、経営評価が済んだと言ったそばから簡素化すると言っているのが問題であるということを申し上げているだけのことでして。

○ [ ] 言葉づかいとして、例えば、効率化とか、そういう言葉づかいではだめなのですか。

○ [ ] 本当は「あり方」でもいいですし。

○ [ ] 実際に企業のいろんな会議体を効率化するというのは、いろんな意味で経営改革の一環でもあると思うのです。簡素化と言うと確かに必要なものの端折ってしまうという意味が何となくあります。

○原田委員長 それもそうかもしれませんね。何か名案はありますか。

○ [ ] 効率化という言葉でどうでしょうか。

○ [ ] 私どもが当初考えていた語感は、そのほうが合っています。

○ [ ] だから例えば経営評価のプロセスをより効率化。まさに簡素化を効率化というふうに置きかえてしまって、より効率化する方向で検討していくということで、よろしければそれでいきますか。

○原田委員長 それでよろしいですか。

○ [ ] はい、結構です。

○原田委員長 では、そういうことで整理してください。

○ [ ] 別件でよろしいでしょうか。52ページで、これで文章がフィックスとなれば気になっていますのが、52ページの対策3、深層防護提案力の強化と書いてあるのですが、深層防護提案力というのは言葉がなかなか理解されにくいのかなと。もう少し深層防護の概念にのっとして原子力安全の向上、改善とか、言葉が長いですけども、深層防護提案力というとなんと、 [ ]

[ ] 文章のほうはいいのだけれども、タイトルを余り誤解を生まないようなものがない





報告にしては珍しいのかもしれませんが、そのことの必要性はわかってくれるのかと思います。

ただ、そう簡単にいかないことであることも事実だと思うのだけれども、その問題意識だけは持っていくということではいかがでしょうか。ほかにこの際ですから何かございましたら。特によろしゅうございますか。

それでは、特段ございませんようでしたら、そろそろ時間になりますので、ここで議論を終了させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

さて、この新総特につきましては、今日までほぼ全員の委員の皆様方がいろんな形で御意見を出していただきまして、大体こういうところでということで合意いただけたものと思えます。

なお、先ほども指摘がございましたけれども、要賠償額の見通しにつきましては26日に開催されます紛争審査会で指針が出るということでございます。それを踏まえて決定される見込みでございますので、現時点では確定していないのでその点を御了承ください。

その要賠償額の金額の確定及びその他所要の修正につきましては、大変恐縮でございますけれども、時間も迫っておりますので、以後は委員長に御一任いただきまして、最善を尽くさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○原田委員長 ありがとうございます。

では、要賠償額その他、調整を終えた新総合特別事業計画につきましては、別途書面によって決議をいただくという形をとりたいと思えます。間を置かず、可能であれば27日金曜日にも認定申請を行わせていただきたいと考えております。そういう扱いで御異論ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○原田委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は以上で終了いたします。今回の運営委員会の議事録につきましては、事務局にて作成し、後日、委員の皆様方に御確認していただいた上で確定いたします。なお、議事録の取り扱いは非公表でございます。

ここで事務局から御連絡がございます。[REDACTED]、よろしくお願ひいたします。

○[REDACTED]

また、本日配付させていただきました資料につきましては、全て回収させていただきますので、あわせて机上に置いていただければと思えます。明日の紛争審査会の結果次第で新総特の議決及び認定審査の日程は変わりますけれども、確定次第、委員の皆様には関係資料とあわせまして御連絡いたします。

なお、計画本体につきましては申請を行いまして、大臣による認定を受けた段階で公表される予定でございますので、その点よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○原田委員長 ありがとうございます。

本日はこの後、私が委員長としてぶら下がりということで取材を受けまして、新総特につきましては先ほど説明のあったような段取りを踏んでいきますので、その詳細についてはお話しできませんけれども、機構の運営委員会として内容がおおむねまとまったというこ

とを発表させていただくことにさせていただきます。

次回の運営委員会の日程につきましては未定でございますけれども、追って事務局より連絡を差し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。